

本願寺派能化知空の仏身・仏土観

飯 島 憲 彬

一 はじめに

知空（一六三四年～一七一八年）は、浄土真宗本願寺派の第二代能化であり、江戸初期宗学の確立に努めた人である。知空の能化時代は、第一代能化西吟没が寛文三（一六六三）年、若霖の能化受職が享保三（一七二八）年であるから、知空の活躍は約六〇年ほどである。一般に知空は、「聖浄二門判」をしたと言われるが、それだけではなく、「浄土門内の分齊」を明らかにしたのである。

ここでは『浄土和讃首書』⁽¹⁾及び『思齊記』を中心に知空の「仏身・仏土」観について論述する。

二 仏土について

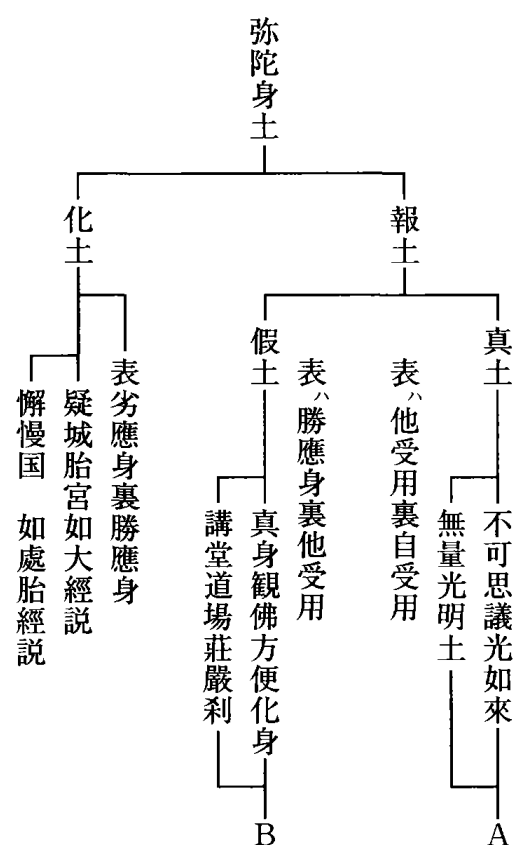
『浄土和讃』三五首目の「七寶講堂道場樹 方便化身の浄土なり 十方來生きはもなし 講堂道場禮すべし」（真聖全二、四九〇頁）の「方便化身の浄土なり」に左訓があり、「へ

ンデケマンゴクナリギハクタイシャウノジヤウドナリ」とある。つまり「方便化身土」とは、『無量寿経』の「辺地懈慢国、疑惑胎生の浄土」のことである。三木照国は、「化身」とは三身四身判の応化身や化身をいうのではなく、報身中の化身をいう」（『三帖和讃講義』六一頁）と、仏身・仏土を「報身土中化身土」と位置づけている。

知空は「弥陀浄土」について、

▲私考 他受用身ハ實躰ナリ、方便化身ハ假用ナリ。即レ躰即用不レ可ニ測量。又左訓云々邊地懈慢国ナリ也、疑惑胎生ノ浄土ナリ也トイヘリ。私ニ以レ圖示レ之。（十七丁左）

といい、次の如く図示する。



図のA・Bについては、Aは「真土」についての親鸞の『教行信證』全体の内容をまとめ、Bは同じく「化身土文類」を中心にして「假土」をまとめている。

A (真土) 教 大經ノ第十八願 行 往相他力大行稱名
B (假土) 教 觀經小經十九二十願 行 三福九品十三定善諸善 万行自力念佛

信 他力三信 證 虛無之身無極之躰 機 正定聚 往生 難思議即往生 横超不廻向門 他力中他力 横出回向門 他力中自力

この内容から、知空は「横超・横出」「他力中他力・他力中自力」と真宗教義での真仮の分齊を明確に示している。

本願寺派能化知空の仏身・仏土觀 (飯 島)

この図を一瞥すると、「假土」と「化土」との関係が不明確である。第四代能化法霖(一六九三年〜一七四一年)は『浄土和讃望溟記』(刊行年不明)で、知空の論を批判する。

圖解ヲアラタムトハ首書ニ圖ヲイタシ報土ノウチニ真土假土ヲワカツコト、コレ御本書ノ真土卷ノ卷末ニヨル。假土ノ外ニ別ニ化土ヲ立^{ルコト}恐クハシカラス。御本書ニハ一トシタマヘリ。假ノ字ヲカクコ、コロハ万行諸善ノ假門ヨリ入ルカ故、假ノ本願ニムクフカ故ニ假土ト云。化ノ字ハ皆七宝莊嚴自然化成ノ義ニヨル。文字カワルトイヘトモコ、ロヲナシ。(三の八九丁左)

これについては、知空は図示の中で、弥陀身土を大きく「報土・化土」と分けたこと、特に「真土・假土」については、その土の特長、その土の仏身についても、『思齊記』で詳しく解説する。

問一家ノ浄土建立ハイカン。答・・・凡弥陀浄土ニ報化ノ二アリ。本恵心ノ要集ニ出タリ。報土ノ中ニ真ノ報土假報土アリ。假ヲハ方便化身ノ浄土トイフ。コレヲモ報土ト云ハ、トモニ願心ヨリ酬成シ玉ヘル故也。真ノ土ノ卷ニ、夫按報・・・出引文、次ニ真仮皆是酬ニ報大悲海ニ故知報仏土也トイヘルコレ也。サテ化土ノ中有レニ、疑城胎宮ト懈慢辺地トナリ。疑城ハ大經ノ下卷ニトケリ。懈慢ハ菩薩処胎經ニ出タリ。ソノ相委正像末賛ニミヘタリ。愚禿文出引初真仏土ヲハ無量光明土トイフコノ名清浄覺經ニ出タリ。論ニハ：如虚空廣大・・・トトケリ、ソノ莊嚴ハ廣略相入ニシテ第一義諦妙境界相ナリ。所居ノ仏ヲハ不可思議光如来トイフ、コノ名宝積經ニ出タリ。(思齊記二ノ十右)

靈芝觀經疏上(十四)云諸仏如来法界身則法報ナリ六十万億那由

本願寺派能化知空の仏身・仏土観（飯島）

他ハ即応身也。群疑ニモ六十万ヲ応身ト云一義アリ。マタ楞嚴ノ円通疏ノ五ニモ丈六八尺ハ劣応、六十万億ハ勝應身トイヘリ。問ニノ句ノ左訓云辺地懈慢國也疑惑胎生ノ淨土也トイヘルココロイカン。答懈慢モ胎生モ共ニ化身土也。真仏土ニ對シテ方便化身ノ淨土トイフ也。即化身土卷ニ七宝講堂道場宝樹ノ文ヲヒケルソノ意也。懈慢辺地ノコト正像贊ニ委シカレハ假モ化モ名ハ替レトモ共ニ化身土ナリ（思齊記二ノ十一ノ左）

「假」とは、「真・実」に対する語で、「權假」と熟語する。かりという字義。真実の淨土ではなく、仮に現じた淨土を「仮の淨土」という。「化」は、「教化」と「變化」の義がある。「變化」は仮に現ずるものであるから、「權化」という。（『真宗大辞典』四四四頁より）。親鸞は「真仏土文類」で

就^ツイテ願^ニ海^ニ、有^レ眞有^レ假。是^ヲ以テ復就^ニ佛土^ニ有^レ眞有^レ假。（中略）良^{マコトニ}假^{ナリ}佛土ノ業因千差^{ナレバ}、土^モ復應^ニ千差^{ナリ}、是^ヲ名^ニ方便化身^ト・化土^ト。（真聖全二、一四二頁）

という。依つて知空は「假モ化モ名ハ替レトモ共ニ化身土ナリ」と解釈したのである。また知空は、「假土」と「化土」の相異については、「化土」は、『愚禿鈔』を引文し、また左訓の義から「化土」と決択する。

「假土」は、「真仏土文類」の「真假」より決択している。結局、知空の論では、「假」と「化」は「共に化身土」のことであると言うことだ。

親鸞が「假土」と「化土」と名称をたてたことについては、

「教に就いて念仏諸善比校対論」（真聖全二、四二頁）の中に、「真假対」（真報土対假報土）と「報化対」（実報土对方便報土）が挙げられている。

三 仏身について

知空は、「仏身」については、「真身」は「表ハ他受用裏自受用」というが、「不可思議光如来」であるのだから、「他受用・自受用」を超越した仏である。また「假身」は「表ハ勝應身裏他受用」とし、「化身」については「表劣應身裏勝應身」と図示の中で解説している。「假」と「化」が共に「化身土」というならば、「勝應身」と「劣應身」とは、どのような差があるのか。これについて、宇井伯壽の「大智度論に於ける法身説」（『印度哲学研究』第四、四〇五頁）によると、三身の名称では、法身報身応身となすものとして、

天台宗で説く三身差別門の一應の説で見ると、法身は理佛で本有の三千である。報身是因行の功德によつて現はれた佛の智慧で、之を自内証の法樂を享ける自受用報身と初地以上の菩薩に應現する他受用報身との二に分ける。更に應身は理知不二の妙體から衆生濟度の爲に示現する佛身の謂ひで、之を初地以上の菩薩に示現する勝應身と地前の菩薩凡夫及び二乗に示現する劣應身との二に區別する。この勝應身は前の他受用報身に外ならないものであるから、佛の利他益物の徳を主とする應身に重を置いて見れば、報身は其点からは暫らく自受用報身だけと見なすを得るであらう。

また、宇井伯壽は「一般に應身化身の立て方は諸説によつて複雑であつて必ずしも一致して居ない」といつて、

- ①勝應身を應身として劣應身は之を化身と呼ぶ説。
- ②勝應身は之を報身となして劣應身のみを應身となす説。四身については、
- ①理のみを法身とし、自受用身他受用身を報身とし、他受用勝應身と劣應身とを應身とし、異類身を化身となすもの。
- ②理を法身、自受用身他受用身を報身とし、劣應身を應身、異類身を化身となす。

と解釈している。また、知空は『思齊記』で

他力ノ三信ノ真実ニ依テ往詣スル土ヲ真実報土トイヒオカム仏ヲ真仏トイフ カノ台家ノ七方便ノ人ノ所居ヲハ界外ノ方便有餘土ト名テ勝應身ノ所居トシ円満法身ノ所居ヲハ実報土トイツテ諸大菩薩ノ所居トスルカ如シ（思齊記二ノ九右）

つまり方便化身土の仏を天台説の「勝應身」とする。これに對し、法霖は『望溟記』で（三の九一丁左）で、

真仏トハ報身ナリ、真身ナリ。シカルニ旧解ニ無量光明土ヲヲモテハ他受用ノ身土トミルコト、ヲソラクハ非ナリ、他受用ニハアラス、自受用ナリ。假土ノ教主ヲ判シテ、表ハ勝應身裏ハ他受用トハ、ヲソラクハシカラス。タ、他受用ノ身土ト云ヘシ。ソノ子細ハ報身ノホカニ勝應身ヲ立ルハ古來不正ノ義ナリ、勝應身ガ直ニ尊特身ナリ、報身ナリ（妙宗鈔ノ如シ）。當家ニハ他受用報身ヲナヲ化身ト判シタマフコト上ノ如シ。化土ヲ判シテ表ハ劣應身裏ハ勝應身ト云コト、ヲソラクハシカラス。劣應身トハ三十二相ヲソナヘ

本願寺派能化知空の仏身・仏土觀（飯 島）

タマフ應化身ナリ。ナルホト三十二相ノ身ヲ現シタマフコトハアルヘケレトモ、疑城胎宮ノ教主ト云フコトニハアラヌ。疑城胎宮ニハ教主アルヘカラス。

と天台義に依る知空の説を批判している。

四 むすび

知空は、『浄土和讃首書』の中で、親鸞の『教行信證』の内容を図示して、浄土真宗の独自の教義を明確に示した。だが、その解釈の方法では、当時の仏教一般の用語、教義を用いたところに一つの限界があった。仏土觀では、善導以降の「報土」に立脚し、源信の「報化二土」、親鸞の真假判釈を明らかにしている点は、現代の教義との差は見られないが、「報化二土」と「真假身土」を一つの図で示したことは、後の法霖の批判を受けることになった。ただ法霖も「首書ノ図解精密ナリトイヘトモ、マタ二義を存セントメ別図ヲヒラク」といつて、「真仮」と「報化土」との二図（基本の形は知空と同様である）を示している。問題点は、仏身觀においては、天台系の教義理論を用いたことである。現代真宗教義では「他受用、自受用、勝劣身」という解釈は用いない。これも法霖の批判がある。しかしどのような批判があろうとも、知空によつて、始めて学匠による真宗独自の教義を明確に示されたことは明らかである。

1 知空の『首書』『思齊記』の刊行年は、寛文元（一六六一）年である。『首書』は、下段に和讃本文があり、上段に知空師の解説がある。故に「冠註」とも云われる。ただ、一丁に和讃二首、或いは四首を解説するような形式の書であるため、知空師の意を尽くしきれない内容となっている。『思齊記』の方は、丁数にこだわらずに、知空師の意を述べる事ができた書である。この二冊の書は、相補完し合って知空師の思想を明らかにしている。

補足 知空は「浄土」について、この『首書』の始めに解説する。

『法界安立圖』ニ云世界皎潔ナル目テ之爲浄ト即浄所居名レ之爲レ土『攝論』ニ云所居ノ土無レ有五濁如三頗梨等ノ名三清浄土ト『對法論』ニ云無煩惱衆生ノ住處ヲ爲三浄土ト私ニ云初ノ釋ハ是持業釋也浄ハ是清浄有ニ二種ノ浄ニ出ニ往生論。探要記ニ云所居ノ利土皎潔無レ濁目ク之浄土ト。浄即是レ土ナレバ持業釋也。第三ノ釋ハ是レ依主釋也。無レ煩惱故曰ニ之ヲ清浄ト浄人ノ所居ナリ。浄ハ是レ能居ノ之人、土ハ是レ所居ノ之處、浄人ノ之土故ニ依主釋也。浄ト之與レ土身土依正格別ノ故ニ相違釋也。今題ハ別シテ局ニ西方浄土ニ以レ惣目ク別ニ。『六要鈔』ノ一ニ云浄土ノ文言ハ雖レ亘三十方ニ意在ニ西方ニ超ニ諸佛ノ利ニ最爲レ精故。然ニ有ニ眞假邊解等ノ之差別ニ委出レ『本書』ニ。（一丁右）

と。この文では、冒頭に『法界安立図』とあるが、この書は、日本では、承応三（一六五四）年刊である。だから知空は最新刊の書を引用したと言えよう。『首書』だけ見たら『安立図』の引用文は、『撰論』の前までのように見えるが、原本を調べると、「私云」の前までが引用文である。なお『撰論』自体には、「名清浄土」との記述はない。むしろ後の『對法論』にこの文

がある。また、「攝論云。所居之土無於五濁。如玻瓈珂等名清浄土。」（『諸經要集』巻第一でも同様である）とあるから、『對法論』の誤写であろうが、知空はそれを孫引きした結果がでている。またここでも知空は、浄土に「眞假」の差別があると明らかにしている。

〈キーワード〉 江戸時代、真宗、本願寺、知空、『浄土和讃首書』、

法霖、『浄土和讃望溟記』、仏身、仏土

（龍大大学院博士課程満期退学）